

# 健康案内

## 予防接種

### ポリオ

急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種を左表の日程で行います。  
 対象 接種日現在、生後3か月以上7歳6か月未満のお子さん  
 7歳6か月になる日の前日まで6週間以上の間隔で2回受けて下さい。

受付時間 午後2時～2時45分  
 【当日お持ちになるもの】  
 既往症健康調査票(発行日から5か月間有効です。町田市医師会加入の指定医療機関にお子さんをお連れの際は作成してもらって下さい。無料です。なお、重い病気等のやむを得ない理由で指定医療機関以外にかかっている場合は、事前に健康課へご連絡下さい。お持ちにならないと受け付けできません) 予防票(お持ちでない方には会場でお渡しします)

# お知らせ

## 募集

### 保育室園児

市では、下表の保育室と委託契約をしています。  
 利用できる方 市内在住で両親が共働き、または自営業の方  
 家庭内に病人があり看護が必要な方  
 出産等でお子さんを保育できない方

### 保育室一覧表

保育室名	定員	電話(☎)	所在地
たんぼぼ保育室	11人	735・2567	金井5・1・1
こざくら保育室	12人	725・1378	木曾町465・6
共同保育所 おひさま保育園	12人	736・6648	野津田町2634 レスポワールK2-106

### 認証保育所一覧表

保育所名	電話(☎)	所在地
B型		
大野保育室	734・4696	能ヶ谷町98・2
わんぱく保育室	792・3441	山崎町196
A型		
にじいろ保育園 サクセス町田	721・1808	原町田4・1・11
都市型保育園 ポポラー東京成瀬園	710・5150	南成瀬1・3・5
町田ブチ・クレイシュ	727・9188	原町田6・28・19
ポピンズナーサリー 南町田	788・2107	鶴間661-1 ガーデンセシア セシアプラザ内2階
小田急ムック鶴川園	0120・314・609	能ヶ谷町66

は4月1日開所予定。

母子健康手帳

### 認定保育所園児

認定保育所(右下表)は東京都が認証した保育施設です。  
 利用できる方 市内在住で認可保育所に入所できなかった方など、お子さんを預けたい保護者  
 対象 0歳～2歳児(B型) 2歳児～5歳児(A型)

### 忠生公園 ボランティア

忠生公園の保全整備・行事等への応援活動を行います。  
 対象 1年間を通じて活動できる中学生以上の方  
 活動内容・日時 軽作業 毎月

## 公開しています

### 第5回町田市福祉有償運送 運営協議会

傍聴を希望される方は、事前に福祉総務課(☎724・2113、FAX724・1187)へご連絡下さい。  
 日時 3月15日(水)午前9時30分～正午(予定)  
 会場 すみれ会館3階第6会議室  
 定員 10人(申し込み順)

### 町田市母子保健 連絡協議会

傍聴を希望される方は、事前に健康課(☎725・5422、FAX725・5198)へご連絡下さい。

### 町田市障がい者計画 検討委員会

傍聴を希望される方は当日、直接会場へおいで下さい。  
 日時 3月23日(木)午後1時から  
 会場 中町第三庁舎3階第2会議室  
 駐車場はありません。

## ご案内

### 町田市地域福祉計画を 策定しました

町田市地域福祉計画は年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが地域でくらし続けていくことを目指す計画です。自分のためだけでなく共にくらす地域社会のために、地域の住民、活動団体、行政等の役割、取り組みをまとめています。町田市地域福祉計画は市政情報「やまびこ」、福祉総務課、町田市ホームページでご覧いただけます。

### 第2回町田市福祉のまちづくり 総合推進条例部会

傍聴を希望される方は、事前に福祉総務課(☎724・2113、FAX724・1187)へご連絡下さい。  
 日時 3月24日(金)午後3時から  
 会場 市役所本庁舎地下特別会議室(小)  
 定員 10人(申し込み順)

## お詫び

本紙3月1日号4面掲載の「第8回町田市街づくり審査会」の記事中、期日に誤りがありました。正しくは、3月17日(金)となります。訂正してお詫びします。

り、状況により緊急通報協力員(最低1人必要)が駆けつけると同時に緊急車両が急行します。は緊急時にボタンを押すと民間受信センターに連絡が入り、近くを走行しているタクシーが駆けつけると同時に状況により緊急車両が急行します。  
 利用には費用負担がかかる場合があります。

### 【高齢者火災安全システム】

60歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、心身機能の低下や居住環境等から防火の配慮が必要な方に専用機器を貸与・給付し、火災に対する迅速な消火活動及び救助等を行います。  
 火災発生時に室内の煙または熱を火災警報器により感知し、室内と外部に警報ブザーで知らせると同時に、消防署に自動通報して緊急車両を呼び消火活動等を行い、生活の安全を確保します。

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿 縦覧は4月から

平成18年度の土地・家屋の固定資産税の基礎となる評価額について、固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿が4月3日からご覧(縦覧)いただけます。  
 縦覧は、固定資産税の納税者(土地・家屋に課税されている方)の皆さんが、近隣の土地や家屋の評価額と比較し、自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを検討する場合、容易に比較できるよう配慮した制度です。

縦覧できる方は、納税者とその代理人です(納税者と同居している家族及び納税代理人以外の方)については、委任状または代理人選任届が必要です。  
 縦覧においては、本人確認ができる書類(運転免許証、パスポート、健康保険証、納税通知書、課税資産明細書等、また法人格を有する自営業の方は、法人との関係のわかるもの)が必要となります。

### 男女平等推進センター 団体登録の新規・更新の 手続きについて

男女平等推進センターでは、男女平等に関する活動を行っている団体・グループを援助するために団体登録を行っています。すでに登録している団体も毎年、更新の手続きが必要です。  
 縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)  
 土・日曜日、祝日は除く。  
 縦覧時間 午前8時30分～午後5時  
 縦覧場所 資産税課(市役所6階)  
 問 資産税課 ☎724・2116、2118